

長野県管打楽器ソリストフェスティバル実施要領（長野県大学職場一般吹奏楽連盟 2010 開催分）

第1章 実施部門・人員

第1条（部門）

参加部門は、中学・高校・大学・一般の4部門とする。

第2条（参加制限）

各部門とも、参加申し込み時に提出するメディア(MD,CD-R 等)により予選審査を行い、本大会への出場者を決定する。

第3条（演奏曲・演奏形態）

- 1：参加者は自由曲1曲を演奏し評価を受けるものとする。組曲等も1曲と見なす。
- 2：各部門において 独奏（無伴奏）・独奏（ピアノ伴奏つき） および 二重奏（無伴奏）・二重奏（ピアノ伴奏つき）の演奏形態を許可する。

第4条（伴奏）

伴奏はピアノに限るものとする。
伴奏者の資格は特に制限しない。また、無伴奏でもよい。

第2章 演奏

第5条（演奏時間）

演奏時間は演奏開始より演奏終了までとし、中学4分以内、高校以上5分以内とする。これを超えた場合は上位入賞に影響する。

第6条（演奏順）

演奏順は次のように楽器別の順とする。

- 1：打楽器（鍵盤楽器以外の参加も認める）
- 2：木管楽器（サクソフォン・クラリネット・フルート・オーボエ・ファゴット）
- 3：金管楽器（トランペット・ホルン・トロンボーン・ユーフォニアム・チューバ・弦バス）

第3章 審査・表彰

第7条（審査員）

審査員は理事会の推薦、選考等によって選ばれた若干名をもって構成し、理事長が委嘱する。

第8条（審査）

- 1：審査方法
自由曲1曲（制限時間 中学：4分、その他：5分）のみを「技術」「表現」の2項目において10段階で評価し、合計20点満点で採点する。
- 2：採点基準
10＝非常に優れている 9＝大変優れている 8・7＝優れている 6・5＝普通である
4・3＝やや劣っている 2・1＝劣っている
- 3：審査集計方法
審査員の点を合計し、序列を決定する。
得点の上位者より1, 2, 3位とする。
該当で同点が発生した場合には審査委員会により、該当より1, 2, 3位を決定する。
基本的に1, 2, 3位は1名とし、合計3名を上限として上位入賞者とする。
- 4：審査結果公表
審査得点は公表しない。

第9条（表彰）

- 1：テープ審査を通過した本大会出場者には「入賞」として賞状を授与する。
- 2：成績優秀者は上位より1, 2, 3位として別途表彰する。
- 3：1, 2, 3位入賞者には副賞を授与する。

第4章 細目等

第10条（運営）

フェスティバルの準備運営は、理事長に指名された者が実行委員会を組織して担当する。

第5章 附則

第11条（附則）

この要領は必要に応じ理事会の議を経て改正することができる。